

新	旧	備考
<p>貿易一般保険包括保険（機械設備）追加特約書</p> <p>平成29年4月1日 17 - 制度 - 00019 沿革（略） <u>平成31年2月28日 一部改正</u></p> <p>と株式会社日本貿易保険（以下「日本貿易保険」という。）は、年 月 日付で締結した貿易一般保険包括保険（機械設備）特約書（以下「特約書」という。）の追加特約を下記のとおり締結する。</p> <p>記</p>	<p>貿易一般保険包括保険（機械設備）追加特約書</p> <p>平成29年4月1日 17 - 制度 - 00019 沿革（略）</p> <p>と株式会社日本貿易保険（以下「日本貿易保険」という。）は、年 月 日付で締結した貿易一般保険包括保険（機械設備）特約書（以下「特約書」という。）の追加特約を下記のとおり締結する。</p> <p>記</p>	
<p>第1条～第3条（略）</p>	<p>第1条～第3条（略）</p>	
<p>（対象となる貨物の追加）</p> <p>第4条 別紙B記載の輸出者等が当該別紙記載の期間に締結した一の契約については、特約書附帯別表第2の対象貨物に別紙B記載の<u>該当する</u>貨物を含むものとする。</p>	<p>（対象となる貨物の追加）</p> <p>第4条 別紙B記載の輸出者等が当該別紙記載の期間に締結した一の契約については、特約書附帯別表第2の対象貨物に別紙B記載の貨物を含むものとする。</p>	
<p>第5条～第6条（略）</p> <p>上記のとおり追加特約を締結した証拠として本書2通を作成し、当事者記名捺印の上、各自その1通を所持する。</p> <p>年 月 日</p> <p>輸出組合名 印</p> <p>株式会社日本貿易保険代表取締役社長名 印</p>	<p>第5条～第6条（略）</p> <p>上記のとおり追加特約を締結した証拠として本書2通を作成し、当事者記名捺印の上、各自その1通を所持する。</p> <p>年 月 日</p> <p>輸出組合名 印</p> <p>株式会社日本貿易保険代表取締役社長名 印</p>	

新	旧	備考				
<p><u>附 則</u> この改正は、平成31年4月1日から実施する。</p>						
<p>(別紙 ) (略)</p>	<p>(別紙 ) (略)</p>					
<p>(別紙A)</p> <p>次の輸出者等が 年 月 日から 年 月 日までの期間に締結した一の契約</p>	<p>(別紙A)</p> <p>次の輸出者等が平成 年 月 日から平成 年 月 日までの期間に締結した一の契約</p>					
<p>(別紙B)</p> <p><u>I.</u> 次の輸出者等が 年 月 日から 年 月 日までの期間に締結した一の契約</p> <p>特約書附帯別表第2に追加する貨物 <u>第1表</u> (HSコード欄に×印のあるものを除く。) 表 (略)</p>	<p>(別紙B)</p> <p>次の輸出者等が平成 年 月 日から平成 年 月 日までの期間に締結した一の契約</p> <p>特約書附帯別表第2に追加する貨物 表 (略) (HSコード欄に×印のあるものを除く。)</p>					
<p><u>II.</u> 次の輸出者等が 年 月 日から 年 月 日までの期間に締結した一の契約</p> <p>特約書附帯別表第2に追加する貨物 第2表 (HSコード欄に×印のあるものを除く。)</p> <table border="1" data-bbox="107 1129 963 1455"> <thead> <tr> <th data-bbox="107 1129 264 1177">HSコード</th> <th data-bbox="264 1129 963 1177">対 象 品 目 (9桁表示の部分のもの)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="107 1177 264 1455">8424</td> <td data-bbox="264 1177 963 1455">                     噴射用、散布用又は噴霧用の機器（液体用又は粉用のものに限るものとし、手動式であるかないかを問わない。）、消火器（消火剤を充填してあるかないかを問わない。）、スプレーガンその他これに類する機器及び蒸気又は砂の吹付け機その他これに類する噴射用機器                      ー 農業用又は園芸用の噴霧器                 </td> </tr> </tbody> </table>	HSコード	対 象 品 目 (9桁表示の部分のもの)	8424	噴射用、散布用又は噴霧用の機器（液体用又は粉用のものに限るものとし、手動式であるかないかを問わない。）、消火器（消火剤を充填してあるかないかを問わない。）、スプレーガンその他これに類する機器及び蒸気又は砂の吹付け機その他これに類する噴射用機器 ー 農業用又は園芸用の噴霧器		
HSコード	対 象 品 目 (9桁表示の部分のもの)					
8424	噴射用、散布用又は噴霧用の機器（液体用又は粉用のものに限るものとし、手動式であるかないかを問わない。）、消火器（消火剤を充填してあるかないかを問わない。）、スプレーガンその他これに類する機器及び蒸気又は砂の吹付け機その他これに類する噴射用機器 ー 農業用又は園芸用の噴霧器					

新			旧	備考
842441	100	<ul style="list-style-type: none"> <li>--- 可搬式噴霧器</li> <li>---- 動力噴霧器</li> </ul>		
8433		<p>収穫機及び脱穀機（わら用又は牧草用のベレーを含む。）、草刈機並びに卵、果実その他の農産物の清浄用、分類用又は格付け用の機械（第8437項の機械を除く。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 芝生用、公園用又は運動場用の草刈機</li> </ul>		
843311	100	<ul style="list-style-type: none"> <li>--- 動力駆動式のもの（水平面上を回転して刈り込む装置を有するものに限る。）</li> <li>---- 芝生刈込機</li> </ul>		
843320	000	<ul style="list-style-type: none"> <li>- その他の草刈機（トラクター装着用のカッターバーを含む。）</li> </ul>		
843340	000	<ul style="list-style-type: none"> <li>- わら用又は牧草用のベレー（ピックアップベレーを含む。）</li> </ul>		
8467		<p>手持工具（ニューマチックツール、液圧式のもの又は原動機（電気式であるかないかを問わない。）を自蔵するものに限る。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>× - ニューマチックツール</li> <li>× - 電気式原動機を自蔵するもの</li> <li>- その他の工具</li> </ul>		
846781	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>--- チェーンソー</li> </ul>		
846789	000	<ul style="list-style-type: none"> <li>--- その他のもの</li> </ul>		
8504		<p>トランスフォーマー、スタティックコンバーター（例えば、整流器）及びインダクター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>× - 放電管用安定器</li> <li>× - トランスフォーマー（絶縁性の液体を使用するものに限る。）</li> <li>× - その他のトランスフォーマー</li> </ul>		
850410	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>- スタティックコンバーター</li> </ul>		
850440	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>--- 整流器</li> </ul>		

新			旧	備考
	900	―― その他のもの		
9011		光学顕微鏡（顕微鏡写真用、顕微鏡映画用又は顕微鏡投影用のものを含む。）		
901110	000	－ 双眼実体顕微鏡		
901120	000	－ その他の顕微鏡（顕微鏡写真用、顕微鏡映画用又は顕微鏡投影用のものに限る。）		
9018		医療用又は獣医用の機器（シンチグラフ装置その他の医療用電気機器及び視力検査機器を含む。） － 診断用電気機器（機能検査用又は生理学的パラメーター検査用の機器を含む。）		
901812	000	―― 走査型超音波診断装置		
901813	000	―― 磁気共鳴画像診断装置		